

## 北海道社会保険労務士会、北海道及び北海道労働局との働き方改革推進に係る包括連携協定

働き方改革を持続的に進めるため、ワーク・ライフ・バランスの実現及び生産性向上などの働き方改革に向けた気運の醸成を図ることが期待できるため、平成 30 年 3 月 19 日（月）、北海道社会保険労務士会、北海道及び北海道労働局 の間で、「働き方改革推進に係る包括連携協定」を締結し、協力して地方創生に資する働き方改革の推進に取り組むこととしました。

協定締結式の模様（北海道知事会議室にて）

～協定書に署名する様子～



（左から、北海道社会保険労務士会 **村上会長**、北海道 **高橋知事**、北海道労働局 **引地局長**）

### 協定締結式 出席者

|             |    |    |     |
|-------------|----|----|-----|
| 北海道社会保険労務士会 | 会長 | 村上 | 三基夫 |
| 北海道         | 知事 | 高橋 | はるみ |
| 北海道労働局      | 局長 | 引地 | 睦夫  |

## 働き方改革推進に係る包括連携に関する協定（北海道知事会議室にて）



（左から、北海道社会保険労務士会 **村上会長**、北海道 **高橋知事**、北海道労働局 **引地局長**）

### 連携・協力事項

- 長時間労働是正等の雇用環境の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進などに関する事
- 生産性の向上に関する事
- 職場定着の促進、再就職支援及び人材育成に関する事
- ワークルールの普及・啓発に関する事
- 小規模事業所の労務診断に関する事
- 上記に係る積極的な取組を行う道内企業の情報発信に関する事
- 北海道社会保険労務士会、北海道及び北海道労働局の取組の周知、啓発、広報に関する事
- その他

### 協定により想定される連携事項と期待される効果

- セミナー等の協力関係
- 事業所訪問における各種施策の周知広報関係
- ホームページを活用した情報発信関係

- 労働関係助成金等の周知等関係
- ワークルールの普及・啓発関係
- 小規模事業所の労務診断関係
- その他

「労働紛争解決のための実務研修会」を開催しました（平成 31 年 2 月 6 日）

「働き方改革推進に係る包括連携協定」に基づき、北海道紛争調整委員及び北海道労働局担当者が労働局の個別労働紛争解決制度に係るあっせん制度の実務を、あっせん制度に関心のある社会保険労務士の方々に対して説明しました。

北海道労働局では、今後とも、「働き方改革推進に係る包括連携協定」に基づく取り組みを進めていきたいと考えています。

- 1 個別労働紛争解決制度について（北海道労働局指導課）
- 2 あっせん実務について（北海道紛争調整委員 森隆幸氏）

